

令和6年度

# 入園のしおり

〈長時間児・短時間児用〉

保存版



習志野市立袖ヶ浦こども園

〒275-0021 習志野市袖ヶ浦2丁目5番3号

TEL 047-454-6318

※このしおりは、卒園まで大切に保管してください。

## 目 次

袖ヶ浦こども園は . . . . .	1
1 教育・保育時間 . . . . .	2
2 保育の流れ . . . . .	3
3 入園に際して . . . . .	5
4 災害に備えて . . . . .	9
5 給食関係 . . . . .	11
6 保健関係 . . . . .	12
7 持ち物一覧 . . . . .	16

**添付資料** 習志野市登所・登園許可証明書（医師記入）

習志野市登所・登園届（保護者記入）

## 袖ヶ浦こども園は

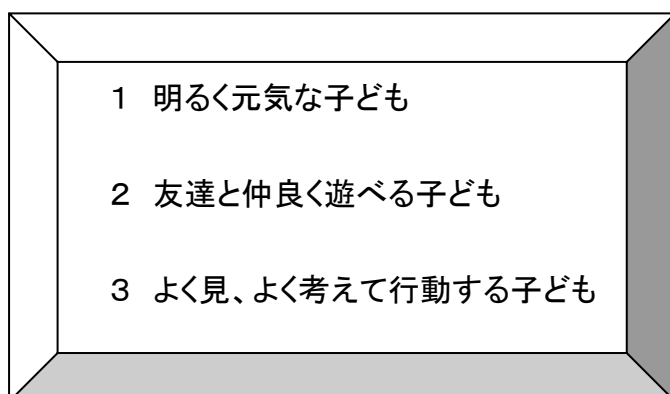
袖ヶ浦こども園は、平成26年4月1日に開園しました。緑に囲まれた近隣公園とシンボルのけやきの木に抱かれた自然豊かな環境の中で、0～5歳児が共に生活します。3～5歳児は短時間児と長時間児の合同保育を行います。0～2歳児は1階の保育室で生活します。

自然との触れ合い、伝統の和太鼓や五感を生かした様々な体験を通して自主性、自発性を育て、自ら学ぶ力を培い小学校以降の学力の基礎を養います。遊びや行事を経験して、人との関わりや社会性を育みます。食べる・寝る・遊ぶという規則正しい生活習慣を身につける為、職員の専門知識を活用し、心身ともにたくましく生きる力の基礎を養います。

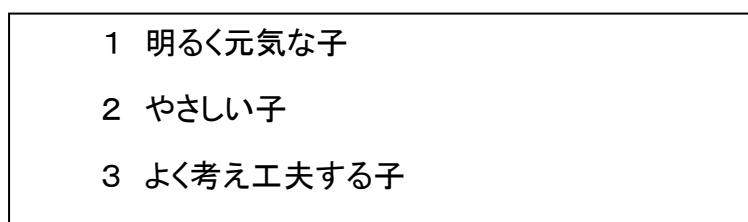
## こども園の目的

こども園は、児童の健全な心身の発達を促し、豊かな人間性をもった子どもを育成することを目的とし、保護者が安心して預けられるよう児童の保育をしています。

## 習志野市の目指す子ども像



## 袖ヶ浦こども園教育・保育目標



## 教育・保育内容

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。このため、こども園では、子どもが安心して楽しく毎日が過ごせるように、発達に合わせた計画を立て、環境を整えて教育保育をしております。

# 1 教育・保育時間

## マークの見方

長・・・長時間児対象

短・・・短時間児対象

無印・・・長時間児・短時間児共通

短時間児			長時間児	
(登園時間 8:50~9:00)				
3 歳 児	入園~5月上旬	9:00~11:00	(1) 基本保育時間 月曜日から土曜日 8:30~16:30  (2) 時間外保育時間 月曜日から土曜日 7:00~ 8:30 16:30~19:00	
	5月中旬以降	9:00~13:00		
	11月以降	9:00~13:30		
	1月以降	9:00~13:45		
4・5 歳 児 新入園児	入園~4月下旬	9:00~11:00		
	4月下旬~	9:00~14:00		
4 歳 児 継続児	9:00~14:00			
5 歳 児 継続児	9:00~14:00			

※休園日は日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日~1月3日）です。

その他、災害などの事情により臨時に休園及び教育・保育時間を変更することがあります。

### 長 〈時間外保育申し込みについて〉

- ・入園決定後、時間外保育の必要な方は個別面接の上、手続きをしていただきます。
  - ア 勤務時間(家庭外労働)の関係で、基本保育時間内に送迎が困難な場合
  - イ 通院等の関係で、基本保育時間内に送迎が困難な場合
  - ウ 母親の出産等で父親が送迎するため、時間内に送迎が困難な場合
- ・変更、辞退についても、手続きをしていただきます。
- ・父または母の休日や育児休業中は、基本保育時間の御利用となります。

## 2 保育の流れ

### (1)乳児組(0・1・2歳児)生活の流れ

※ 時間は目安です

	時 間	0・1・2歳児
時間外保育	7:00	随時登園
	8:30	
基本保育時間	9:15	健康観察及び検温 遊び
	10:00	おやつ 遊び
	11:00	昼食準備 昼食
	12:00	午睡準備 午睡
	14:30	めざめ
	15:00	おやつ 遊び
	16:30	随時降園
時間外保育	19:00	

(2) 幼児組(3・4・5歳児)生活の流れ

時間	短時間児 (通称 にこにこさん)		長時間児 (通称 きらきらさん)
	通常保育児	預かり保育児	
7:00			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随時登園</li> <li>・ 2階保育室にて、異年齢の友達と好きな遊び</li> <li>・ 保育者と一緒に保育室に移動</li> <li>・ 所持品の始末</li> </ul>
8:30			
8:50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登園 (各自の保育室に行く)</li> <li>・ 所持品の始末</li> </ul>		
9:00	<p>&lt;短時間児、長時間児合同保育&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主体的な遊び</li> <li>・ 課題のある遊び</li> <li>・ 集団的な遊び</li> <li>・ 行事への参加</li> <li>・ 表現、文化体験</li> <li>・ 自然、社会体験</li> <li>・ 片付け</li> <li>・ 用便</li> <li>・ 汚れた衣服の着替え</li> <li>・ 給食時の活動 手洗い、準備、当番活動 給食を食べる</li> <li>・ 片付け、歯磨き</li> <li>・ 好きな遊び (保育室、園庭)</li> <li>・ 午前中の活動の継続</li> <li>・ 降園時の活動 絵本、紙芝居を見る 保育者の話を聞く等</li> </ul> <p>&lt;4・5歳児降園・分離の準備&gt;</p>		
11:30			
11:40			
12:30			
13:00	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">3歳児降園</div>		
14:00	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">4・5歳児降園</div>		
15:30	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○預かり保育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 預かり保育の部屋に移動 (3歳児はもも組保育室にて午睡)</li> <li>・ 静的な遊び</li> <li>・ おやつ</li> <li>・ 戸外遊び</li> </ul> </div>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通園鞆 (リュックサック) 等を持ち、みんなの部屋 (3歳児はもも組の部屋) に移動して午睡</li> <li>・ 保育室等で静的な遊び</li> <li>・ おやつ</li> <li>・ 自ら選んだ遊び</li> </ul>
16:30			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 随時降園</li> <li>〔 自ら選んだ遊び (多目的室他) 〕</li> <li>〔 異年齢の友達と一緒に過ごす 〕</li> </ul>
17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 降園の準備</li> <li>・ 預かり保育終了</li> </ul>		
19:00			

### 3 入園に際して

#### (1) 登園、降園に関すること

##### ◎全園児共通◎

- ① 欠席や登園が遅くなる時は、欠席当日の8時30分までに保護者用スマートフォンアプリ「コドモン」(以下コドモンと表記)にて、必ず連絡してください。8時30分以降は全て電話での連絡をお願いします。
- ② 毎日、健康状況(顔色、体温、食事の量、便の状態等)をよく観察し、気になることがある場合はお知らせください。
- ③ 病後・怪我等で個別対応が必要な場合は、家庭での保育をお願いいたします。
- ④ 保育中に体の具合が悪くなったり怪我等をしたりしたときは、連絡をします。状況によってはお迎えに来ていただくこともあります。緊急連絡先は必ず連絡がつくようお願いいたします。
- ⑤ こども園への送迎は、保護者が行ってください。
  - ・迎えに来る方が、いつもと異なる場合は、必ず連絡してください。小学生の送迎は安全確保上避けてください。
  - ・保護者の方は必ず「送迎カード」を見えるように首から下げてきてください。
  - ・送迎カードは入園後お渡しします。ホルダーは各自御用意ください。
  - ・迎えに来る方がいつもと異なる場合は、必ず電話またはコドモンで連絡してください。連絡がない場合、電話等で確認させていただく場合がございます。
  - ・通園路を通して登降園してください。
    - ※他の道を通して登降園し災害にあった場合、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害見舞給付申請が、できないことがあります。また、許可なく車を利用中の事故に関しては、災害保険の対象外となります。
- ⑥ 園児の安全確保のため正門に職員が立っている時間帯以外は、門を閉めております。開けた後は必ず保護者の方が閉めてください。
- ⑦ 自転車通園の際、駐輪場から歩道に出るまでは、自転車から降りて引いてください。また、歩道に出る際は一時停止し、周囲に注意してください。

##### 長

- ① 保育室までの送迎が基本となります。職員が正門に立っている平日8:50~9:00までに登園の4・5歳児のみ正門でお預かりすることができます。
- ② 車で送迎をする場合、駐車場が混み合いますので、お子様の送迎やお支度を終わられた方は、速やかに出庫してください。入出庫の際は歩行者に十分注意し徐行運転をお願いします。
- ③ 駐車場が満車の場合は、こども園隣の歯科医院前を先頭にハザードランプをつけてお並びください。順に御案内いたします。

##### 短

- ① 徒歩または自転車通園を原則とします。駐車場がありますが、市内広域から通園する長時間児、こどもセンターや一時保育利用の方が使用しますので、短時間の方は徒歩や自転車での登・降園に御協力ください。
- ② 毎朝、玄関の前と門に職員が立ちます。8:50~9:00までに登園してください。
- ③ 4・5歳児は、正門までの送りが基本となります。3歳児は玄関まで親子で登園してください。担任に伝えたいことは保育中のため職員室の職員にお伝えください。担任へ直接相談したい場合は、降園後をお願いします。正門や玄関付近は混み合いますので見送りが終わった方は速やかにお帰り下さい。
- ④ 降園時は、3・4・5歳児ともに玄関前ピロティーまでお迎えに来てください。その後園庭にて降園となります。

## (2) 家庭状況の変更及び各種届けについて

家族状況に変更があった場合は、速やかに担任や職員室に申し出てください。

- ① 父母(または、それに代わる者)の職業、勤務先が変わった場合。
- ② 家族構成が変わった場合。(出産、結婚、死亡、その他)
- ③ 住居の移転(住所の変更)、電話番号の変更など。
- ④ 病気や家庭の都合により、長期間欠席する場合。
- ⑤ こども園を退園する場合。

※このほかにも、家庭状況などに変更があった場合に必要となる書類があります。

※長時間児・短時間児の1号・新2号により提出書類が異なります。職員室にお声掛けください。

変更があった場合は、「教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定変更届」

「教育・保育給付認定支給認定証」を提出してください。

内容		届け出する書類	提出期限
給食を止める	(5日以上)	習志野市立 学校等給食停止(再開)届	3日前まで ・当日は数えない ・土日祝日を除く *P8参照
	(4日以下)	給食停止・申し込み届	
こども園を退園する		退園願	事実が分かり次第
こども園を1か月以上休む		休園願	前月中・2週間前まで
休園後、再び登園する		復園願	2週間前まで
住所や家族構成の変更 父母の勤務先等の変更 等		教育・保育給付認定支給認定証 教育・保育給付認定・及び施設等 利用給付認定変更届 (他に必要書類があります)	事実が分かり次第
アレルギー対応食の実施		生活管理指導表	栄養士との面談後
医師の判断で園で投薬する		与薬指示書・薬の連絡票	看護師との面談後
感染症回復後、登園する		登所・登園許可証明書又は 登所・登園届	登園日の朝

## (3) 連絡等に関すること

- ① 欠席、遅刻の場合は、**8時30分までに**コドモンで連絡してください。その際、理由もお伝えください。(お迎えの時間、送迎者などの変更もコドモンでお願いいたします。)
- ② **8時30分以降の欠席・遅刻・その他(お迎えの時間・送迎者の変更など)の連絡は、電話**でお願いいたします。
- ③ 保育時間中の連絡は職員室へお申し出ください。担任への直接のお話はお受けできない場合もございます。
- ④ コドモンからのお知らせ、印刷物や掲示板は、毎日御確認ください。
- ⑤ 提出物は、必ず期限までに提出してください。
- ⑥ 集金は、おつりのないように御用意いただき、直接職員に手渡してください。



#### (4) 服装について

- ① 活動しやすく、自分で着脱できる服装にしてください。上はTシャツやトレーナー、下はズボンやスパッツ等にし、フード付きの服、スカートは安全面から避けてください。
- ② 登降園時は、安全を考慮してクラスカラーの帽子(幼児)を着用します。
- ③ 通園用の靴は、履きやすく動きやすい運動靴とします。
- ④ 上靴は、白のバレエシューズとします。マジックテープで着脱するものは避けてください。(3～5歳児)週末は、上靴袋に入れて持ち帰りますので、洗って週の初めに持たせてください。(P19参照)
- ⑤ ハンカチ・ポケットティッシュ…4・5歳児は氏名を記名し、服のポケットに入れてください。

#### (5) 保護者の参加する行事(感染症の影響で、時期・内容が変更になる場合があります)

行事名	対象	時期・回数	内容
入園式	新入園児	4月	・新入園児の入園をお祝いする集まりです。
保護者 参観日	0・1・2歳児 3・4・5歳児	年2回 年1回	・園でのお子さんの様子を御覧いただいたり、一緒に活動したりします。
個人面談	3・4・5歳児	7月・12月	・12月は希望される方のみ実施いたします。
災害時 引き渡し訓練	全園児	年1回 9月上旬頃	・保育中に災害が発生したことを想定して実施します。 ・毎月の避難訓練日の降園時も引き渡し訓練を行っています。
運動会	3・4・5歳児	10月上旬	・お子さんが友達と走ったり踊ったりなど、運動遊びに取り組む姿を御覧いただけます。
発表会	5歳児 4歳児	12月上旬 1月下旬	・歌・劇・合奏などの表現活動を御覧いただけます。 ・時間はいずれも9:30～10:30頃です。
保育参観	3歳児	2月中旬	・日頃の表現遊びの様子を御覧いただけます。
学級懇談会	全学年	進級・入園当初	・2歳児は、2月にも懇談会を行います。
フルドットコンサート	5歳児	7月	・5歳児有志が和太鼓を披露します。
市民まつり	4・5歳児	10月	・4・5歳児有志がパレードに参加します。
和太鼓 in ならしの	5歳児	11月	・5歳児の有志が和太鼓を披露します。
卒園式	5歳児	3月	・修了証書授与を行い卒園をお祝いします。

\* 保護者に参加いただく行事の日程につきましては、4月に配布します年間行事にてお知らせいたします。

#### (6) 必要経費

- ① 入園料 無 料
- ② 保育料 0歳児クラスから2歳児クラスは、保護者の市区町村民税額から算定  
3歳児クラスから5歳児クラスは、無償
- ③ 給食費 長時間児→1食265円…昼食代(おやつ代含む)  
(0歳児から2歳児は保育料に含む)  
短時間児→1食245円…昼食代
- 短④ 短時間児預かり保育料(利用者のみ) 1回450円+おやつ代20円  
※長期休業中は別設定あり
- ⑤ その他
  - ・5歳児…自然体験保育(10月)バス代はこども保育課負担。  
なかよしコンサート(3月)楽器運搬代、電車代
  - ・4歳児…園外保育(10月)駐車料金等。バス代は、こども保育課負担。(予定)

(7)その他

① 給食費の取り消しについて(3・4・5歳児)

- ・病気(入院等)で長期にこども園を欠席する場合、給食の取り消しができます。取り消しを希望される場合は、習志野市立学校等給食停止(再開)届の提出が必要となりますので、園長にその事由を申し出てください。
- ・手続きは、申し出があった日より3日間(土・日・祝日を除く)かかります。また、給食の開始にも同様の日数が必要です。登園日が決まったら直ちに御連絡ください。
- ・短期欠席でも3日前(土日祝日を除く)に申請の連絡がありましたら、給食の取り消し、申し込みができます。
- ・書類は職員室にありますので、お声掛けください。

給食 ①停止・②申し込み カード			
(どちらかに○をつける)			
申し込み日	月	日( )	受諾
※土日祝日を除く3日前までにお申し込みください。			
クラス名		氏名	
③	月	日( )	～月 日( )の 停止
			食分停止します。
④	毎週	曜日	給食を止めていますが、 申し込み
	月	日( )	分は申し込みます。
理由	由	出席・欠席・その他( )	

② 保育用品について (3・4・5歳児)

学年	購入していただくもの		市から貸与されるもの	
0歳児から 2歳児	・防災頭巾	・通園靴 (リュックサック) ・カラー帽子	・平仮名 氏名印	・自由画帳 ・のり ・名札
3歳児				
4・5歳児				

③ 支払い方法

保育料(0・1・2歳児)給食費(3・4・5歳児)預かり保育料(短時間児で利用されている方)は各家庭で手続きをした銀行口座より翌月引き落とされます。

④ 集金について

園外保育、5歳児なかよしコンサートなど行事に関する費用は、行事終了後、実費を集金させていただきます。お手持ちの袋に記名をして職員に手渡してください。

## 4 災害に備えて

- (1) こども園では災害発生時に備え、全員が落ち着いて行動し、避難できるよう毎月一回避難訓練を実施しています。
- (2) 保育中災害発生の場合、連絡をとることは困難です。あらかじめ避難場所を確認しておき迎えに来てください。
- (3) 習志野市では、防災情報や緊急時の情報を呼びかける防犯・防災対策として、携帯電話でのメール配信サービスを行っております。習志野市のホームページからも御覧いただけます。また、NTTの「災害伝言ダイヤル171」のシステムもありますので、万一の場合に備え、御利用いただきますようお願いいたします。
- (4) 災害時におけるお子様の安否と施設の被害状況について、「コドモン」でお知らせします。一人一人にパスワードが記入されている手紙を配布しますので登録をお願いいたします。

### 【NTT災害伝言ダイヤル171の使用方法】

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って伝言の録音・再生を行ってください。

#### 伝言の録音方法

「171」にダイヤル  
ガイダンスが流れます  
↓

録音の場合「1」  
ガイダンスが流れます

☎××-×××-××××

#### 録音(30秒以内)

被災地の方は御自宅の番号を、被災地以外の方も被災地の方の電話番号を市外局番からかけてください。

#### 伝言の再生方法

「171」にダイヤル  
ガイダンスが流れます  
↓

再生の場合「2」  
ガイダンスが流れます

☎××-×××-××××

#### 再生

袖ヶ浦こども園の電話番号は

047—454—6318 です。

① 171

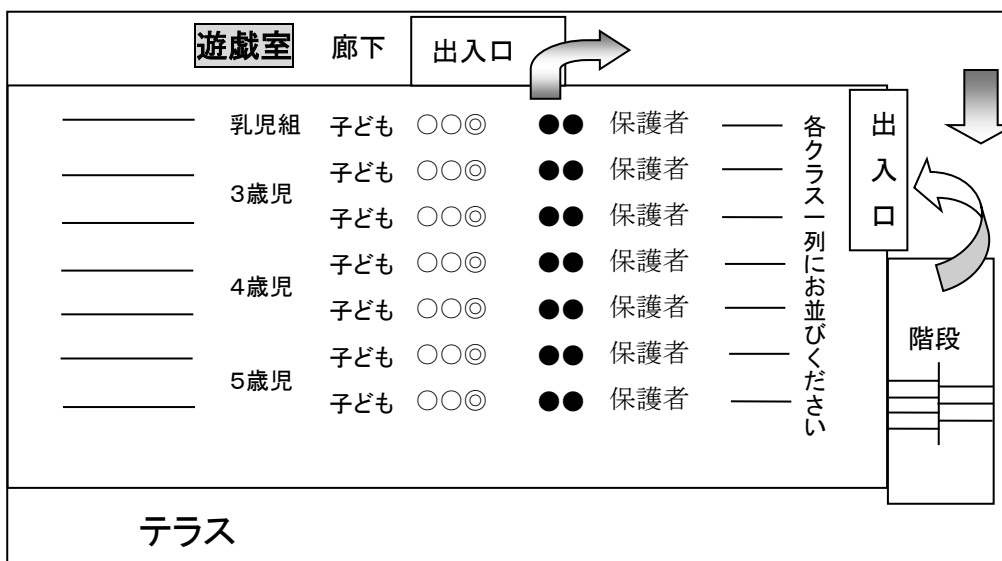
② 2

③ 047—454—6318

の順にダイヤルしてください。

第二次避難場所は、袖ヶ浦西小学校です。状況によっては隣接する袖ヶ浦西近隣公園に避難することもあります。

### (5) 緊急時のお子様の引き渡し方法 ○子ども◎担任●保護者



### 遊戯室での引き渡し

- ① 3階に行く。
- ② 子どもの列の対面側へ1列に並んでください。(左図参照)
- ③ お子様を確実に保護者の方に引き渡す為に担任(職員)に保護者送迎カードを提示し「緊急時引き渡し票」に必要事項を記入してください。
- ④ お子様を連れて安全に留意し、お帰りください。

- ① コドモンを確認し、御自身の安全確保や災害時の準備を済ませ、安全に留意して引き取りに  
来てください。(但し、震度5弱以上の地震が発生した場合は引き渡しとなります。連絡を待た  
ずに引き取りにいらしてください。)
- ② 引き渡し場所で、担任に送迎カードを提示し、「〇〇(お子様の氏名)の母(父)です。」と園児  
の氏名と続柄を告げてください。  
送迎カードをお持ちでない場合は、担任がお預かりしている「緊急時のお迎えについて」の確  
認票を確認します。確認のため身分証明書等を提示いただき、名簿に記名いただきます。  
\* こども園内に兄弟姉妹がいる場合は、行動がスムーズにいくように年上のお子様から引き取  
りに行ってください。  
★電話等の連絡手段が遮断され、園との連絡が取れないことも想定されます。電話での問い合  
わせは御遠慮ください。  
★すぐにお子様をお迎えに来られない場合でも、保護者の方が引き取りに来るまで、園で責任を  
もってお子様をお預かりします。

#### (6) 台風・大雨などの非常時の対応について

##### ☆短時間児☆

#### 1 翌日に台風などの気象(特別)警報発令が予想される場合

- ・翌日の対応について降園時にコドモンにてお知らせします。  
(「臨時休業」「登降園時刻の変更」「通常どおり」「給食の有無」など)

#### 2 前日に「通常どおり」の連絡があったにもかかわらず、当日朝、習志野市に警報などが発令 されている場合

- ・自宅待機

#### 3 保育中に、急な天候変化による警報や注意報、気象非常事態が発生した場合

- ・対応を速やかにコドモンでお知らせします。

#### 4 降園時に急激な天候変化による警報や注意報が発令された場合 ～集中豪雨、雷雨、竜巻、その他保護者が安全でない判断した場合～

- ・安全な降園ができる状況になったらお迎えに来てください。保護者の方がいらっしゃるまで  
お子様はこども園でお預かりします。
- ・園に迎えに来た際に安全な降園が難しい時は、必要に応じて事態が収束するまで園を開放し、  
親子で待機する場を確保します。

#### 5 その他

- ・「通常どおり」「一部休業」などの判断であっても、通園するにあたって安全が確保されないと保護者が判断し、登園を見合わせた時は、こども園に連絡してください。欠席扱いや遅刻  
になりません。
- ・臨時休業になった時の給食対応については、食材等の発注取り消しの状況に応じて、給食費  
を徴収させていただきます。

##### ★長時間児★

原則「通常通り」の対応となりますが、事態が生じるリスクが高まっている場合及び、事態が生じた場合は、各自気象情報や交通情報をこまめに確認し、お子様と御自身の安全を優先に適切な御判断をお願いします。(お迎えに来られないことがないよう、お願いいたします。)なお、全市的に危機が生じ、職員の体制が整わない状況の際は、臨時休園させていただく場合があることを、御了承ください。

## 5 給食関係

乳幼児の健やかな心身の発達と成長のためには、毎日の食事が大切な役割を果たします。本市の給食は、厚生労働省の示す『食事摂取基準』を基に、入園している子どもの身長・体重から、基準となる栄養の目標量を設定し献立を作成しています。主菜・副菜を含めた完全給食で、乳幼児の栄養生理面・個人的な発達を理解し、安全面に十分配慮して実施しています。

園外保育等により、お弁当を作っていただくことがあります。

### (1) 離乳食について

一人一人の発達状況・授乳・家庭での離乳食の状況などを確認しながら、進めています。

### (2) アレルギー対応食について

アレルギー対応食の実施は、医師の診断に基づいて行います。医師の指示によりアレルギーの原因となる食品の除去が必要な場合は、その食品が明記された『生活管理指導表』（もしくは、診断書または指示書等）を年度ごとに一回提出してください。実施に際しては、施設長や栄養士等と面談を行います。除去内容に変更があった場合は、再提出をお願いいたします。また、除去内容によっては、代替え食を家庭より御持参いただく場合があります。なお、投薬が必要な場合は、別に『与薬指示書』を提出してください。

### (3) 時間外保育のおやつについて

詳細については、時間外保育申込の際にお知らせします。

### (4) 幼児組 給食の申し込みについて

年度当初に「給食申込書」を提出していただきます。

給食の取り消しにつきましては、P8 (7)その他 ①給食費の取り消しについて(3・4・5歳児)を御参照ください。

## 6 保健関係

お子さんの健康管理を、次のように行っています。

### (1)健康診断、諸検査について

健康診断	内科(乳児) (幼児) 歯科 眼科(4・5歳児)	年3回(春・秋・冬) 年2回(春・秋) 年2回(春・秋) 年1回(春)
身体計測	身長・体重	幼児:隔月 乳児:毎月
視力測定	4・5歳児	年1回
尿検査	蛋白・糖・潜血	年1回(春)

※結果は「けんこうのきろく」にてお知らせしますので確認後、印、またはサインをしてお返しください。

※1歳6ヶ月児・3歳児健康診査は、市で行っています。

該当者は、各御家庭で受けていただきますようおすすめします。

### (2)受診について(P14参照)

病気や怪我で受診される場合は、保育所・こども園に通っている事を医師に伝え、集団生活が可能かどうか御確認ください。

### (3)薬の預かりについて (P13参照)

保育所・こども園での投薬は原則的に行いません。医療機関を受診する際は保育所・こども園に通っていることを医師に伝え、家庭で服用できるように御相談ください。(朝・晩または、朝・夕・寝る前など)医師の判断により集団保育可能で尚且つ、保育時間中の投薬が必要な場合は、医師の「与薬指示書」(みほん①)の提出と「薬の連絡票」(みほん②)の記入をもって投薬を行ないます。

※「与薬指示書」の用紙は、保育所・こども園にあります。

医師に記載していただいでください。その際、有料となります。

※「薬の連絡票」の用紙は、保育所・こども園にあります。与薬指示書の提出により、処方期間の登所・登園日数分を事前に渡しますので保護者の方が記入してください。「薬の連絡票」と1回分の薬に記名をして、職員に手渡してください。



- A. 登園する時は医師が証明する「登所・登園許可証明書」(みほん③)の提出をお願いします。  
 その際、有料となることがあります。

疾患名	登所・登園のめやす
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること
風しん	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂痂(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有な咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること
その他の感染性疾患( ) ※医師の意見を聞き集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症	

- B. 登園する時は医師の診断に従い、「登所・登園届」(みほん④)を保護者の方が記入して提出をお願いします。

疾患名	登所・登園のめやす
インフルエンザ(A・B)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで ※発症した日を0日、解熱した日を0日と数える
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで (症状軽快とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸症状が改善傾向にあること)
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹しん	すべての発しんが痂痂(かさぶた)化していること
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
その他、適切な対応が必要な感染性疾患	
伝染性膿痂疹(とびひ)	病変位を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆うこと

※日数の数え方:発症、解熱、症状軽快した当日を0日とし、翌日から1日、2日…と数える



## ◎その他の感染性疾患

園長が医師の意見を聞き、集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症については「登所・登園許可証明書」または「登所・登園届」を提出していただきます。

※用紙は本しおり巻末に添付してあります。コピーしてお使いください。保育所・こども園にもあります。または市ホームページからのダウンロードもできます。

**習志野市登所・登園許可証明書 (医師記入)**

乳幼児が集団で生活を共にする施設においては、感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことが、大切です。下記の感染症にかかった場合には医師が証明する登所・登園許可証明書の提出をお願いします。

施設名 \_\_\_\_\_ クラス \_\_\_\_\_ 児童名 \_\_\_\_\_

該当疾患に ○	疾患名	登所・登園のめやす
	麻疹(はしか)	発熱後3日を経過していること
	風しん	発しんが消失していること
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂痂(かさぶた)化していること
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
	流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失していること
	百日咳	咳の症状が消失していること又は適正な抗生剤投与により5日間の治療が終了していること
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	医師により感染の恐れがないと認められていること
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること
	その他の感染性疾患( )	※医師の意見を聞き集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症

上記の疾患で、\_\_\_\_年 月 \_\_\_\_日 から療養中のところ、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断したので、\_\_\_\_年 月 \_\_\_\_日 より登所・登園してよいことを証明します。

\_\_\_\_年 月 \_\_\_\_日 医療機関名 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_ 医師 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

保育所における感染症対策ガイドライン (2018年改訂版) 厚生労働省準用  
 習志野市保健会 2018年10月改定

**習志野市登所・登園届 (保護者記入)**

乳幼児が集団で生活を共にする施設においては、感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことが、大切です。下記の感染症にかかった場合には医師の診断に従い、登所・登園届を保護者の方が記載して提出をお願いします。

施設名 \_\_\_\_\_ クラス \_\_\_\_\_ 児童名 \_\_\_\_\_

該当疾患に ○	疾患名	登所・登園のめやす
	インフルエンザ(A・B)	発熱した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで ※日数の数え方:発熱した日を0日、解熱した日を0日と数える ◎発熱した日 月 日 ◎解熱した日 月 日
	溶連菌感染症	抗生薬内服後 24~48 時間が経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良好なこと
	ウイルス性胃腸炎	下痢の症状が治まり、通常の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の症状が全く治まり、通常の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発しんが痂痂(かさぶた)化していること
	突発性発しん	解熱し痂痂が良く全身状態が良いこと
	その他、適切な対応が必要な感染性疾患	※医師の意見を聞き集団発症や流行を防ぐ必要があると判断した感染症
	伝染性膿痂疹(とびひ)	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆う

医療機関名 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_年 月 \_\_\_\_日 受診)において上記の診断を受けましたが、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、\_\_\_\_年 月 \_\_\_\_日 より 登所・登園いたします。

保護者名 \_\_\_\_\_  
 保育所における感染症対策ガイドライン (2018年改訂版) 厚生労働省準用  
 習志野市保健会 2018年10月改定

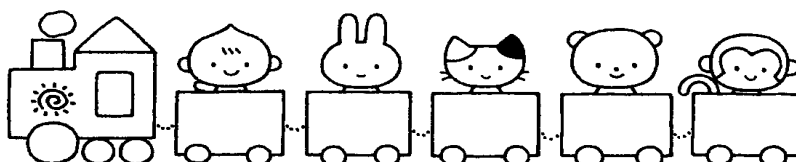
## (5) 予防接種について

予防接種は体調の良い時に計画的にお受けください。予防接種を受けた後は、観察が必要ですので、御家庭で保育できる時に接種を受けてください。接種後やむを得ず登所・登園される場合は事前に御相談ください。また、健康の記録に記入してください。

## (6) 独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」の加入について

保育所・こども園の管理下での児童の災害に対して、災害給付(医療費・障害見舞金又は死亡見舞い金の給付)を行う制度で、全員加入(前年度210円)していただきます。なお、一年契約のため毎年加入をお願いします。加入後、災害発生に伴い医療機関を受診し、災害給付を請求した場合、給付まで保護者の方に医療費を立て替えていただく事になりますので、御了承ください。

※子ども医療費助成受給券と災害共済給付は併用できません。



## 7 持ち物一覧

### 〔 乳 児 〕

	準備するもの	0～1歳児	2歳児
1	食食用エプロン(タオル地)	1日 3枚	1日 2枚
2	おしぼりタオル	1日 3枚	1日 2～3枚
3	手拭きタオル(ループ付き)	1日 1枚	1日 1～2枚
4	パンツ(パンツ使用児)		2～3枚
5	おむつ(紙パンツまたは布おむつ)	1日 10枚または10組	個人に合わせて
6	おむつカバー(布おむつの場合)	3枚	個人に合わせて
7	おしりふき	適宜	適宜
8	下着(ランニング・半袖シャツ等)	2～3枚	2～3枚
9	上着 ズボン	2～3枚	2～3枚
10	靴下	2足	2足
11	汚れ物を入れるビニール袋 (エコバックのような物が便利です)	1枚	1枚
12	敷布団 掛布団 布団カバー(袋式) 毛布(夏はタオルケット)	1式	1式
13	帽子(外遊び用)	1	1
14	外靴(外遊び用)	1足	1足
15	上靴(室内用)	1足(歩けるようになったら)	1足
16	防災頭巾	1	1

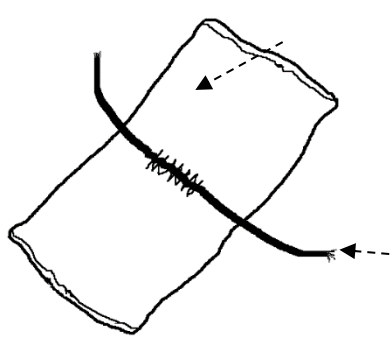
### 〔 お 願 い 〕

- ・おむつとおしりふきにつきましては、おむつのサブスクを利用することもできます。
- ・持ち物(おむつ、靴下、下着など)すべてに名前を記入してください。(おむつは前部分に記名してください)
- ・衣類は年齢に応じて、一人で着脱しやすいもの、活動しやすいものにしてください。
- ・手拭きタオルは、毎日取り替えてください。
- ・汚れた衣類等は、毎日持ち帰り、引き出し(ロッカーや着替え袋)の中を点検し、補充してください。
- ・帽子、上靴、布団カバーは、毎週末に持ち帰り、洗濯してください。カバーは、保護者の方に掛けていただきます。

## 0・1・2歳児 入園までに準備するもの

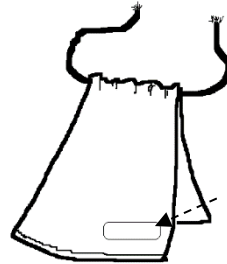
### 【作り方】

**乳児食事用エプロン** ※御家庭でお使いのものでも構いません。  
フェイスタオルで作ります。



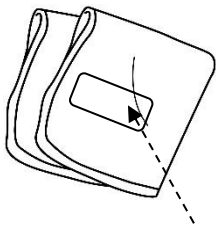
まん中を16cm位  
紐を縫い付けます。

紐の長さは80cm  
(目安)です。

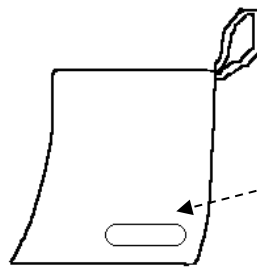


名前を記入してください。

### おしぼりタオル



名前を記入してください。



### 手拭きタオル(ループ付き)

フックにかけるため、綿テープ  
(ループ)をつけます。

おやつ、給食時に使用します。  
名前を記入してください。

### 0・1・2歳児用布団

布団のサイズ(目安)

毛布・タオルケット: たて115cm×よこ85cm

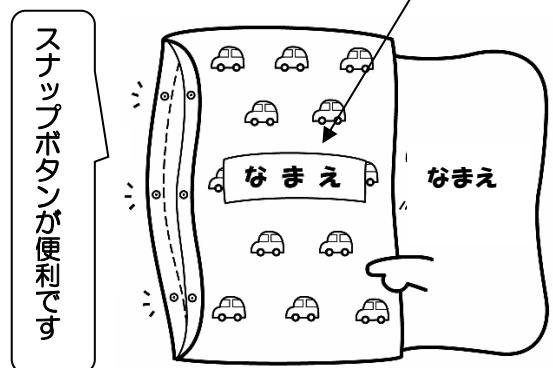
敷布団 : たて120cm×よこ70cm

\* 布団は体が沈みこまない薄い物(厚さ3cm位)が  
適しています。

### 防災頭巾

幼児組に記載しています。

布団本体にも名前を記入してください。



〔 幼 児 〕

全てのものに記名をお願いします

★長時間児 ☆短時間児

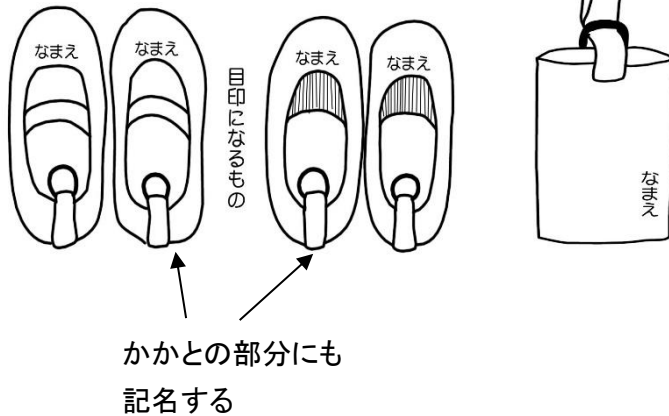
	用品	備考	3歳児	4歳児	5歳児
<b>◎毎日持ってくる(身に着けてくる)もの◎</b>					
1	通園鞆(リュックサック)	キーホルダー等はずけないでください。 前面にポケットがあると使いやすいです。	★☆	★☆	★☆
2	手拭きタオル	ループ付きのもの。	★☆	★☆	★☆
3	名札	左胸に着けてください。	★☆	★☆	★☆
4	カラー帽子	かぶって登降園してください。 * 目印程度のアップリケはかまいません。	★☆	★☆	★☆
5	出席カード			★☆	★☆
6	ハンカチ・ティッシュ			★☆	★☆
7	水筒	500ml 程度 ・ 紐付き ・ お茶か白湯	★☆	★☆	★☆
<b>◎必要に応じて持ち帰りするもの◎</b>					
1	上靴・上靴袋	上部とかかどに記名してください。 週末持ち帰り洗濯して週明けに持参です。	★☆	★☆	★☆
2	防災頭巾	クラスカラーのフェルトを付けていただきます (年度当初配布)	★☆	★☆	★☆
3	着替え一式	シャツ・ズボン・パンツ又は紙パンツ 靴下・汚れ物を入れるビニール	★☆	★☆	★☆
4	着替え袋	キルティングは避けてください。 着替えを常時1～2セット入れてください。		★☆	★☆
5	手提げ袋	袋の外側に名前を書いてください。 園で保管します。持ち帰り後は翌日持参。		★☆	★☆
6	午睡用敷パッド タオルケット又は毛布 (★長時間児のみ)	長時間児は全員、 短時間児は3歳児の預かり保育利用児と 長期休業中の預かり保育利用児となります。	★ (☆)	★ (☆)	★ (☆)
<b>◎時期によって必要なもの◎</b>					
1	レインコート	遠足時に使用します。	★☆	★☆	★☆
2	歯ブラシ・コップ 巾着袋	キャップ・歯磨き粉は不要です。 3歳児開始時期は後日お知らせします	★☆	★☆	★☆

\* 着替えを忘れた場合は、園のものをお貸しします。洗濯をして返却をしてください。パンツは衛生面から新品を差し上げますので、同じサイズの新しいパンツをお返しください。

### 3・4・5歳児 入園までに準備するもの

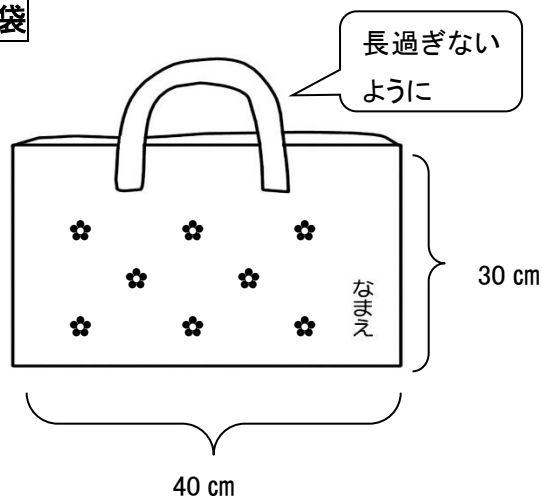
#### 【持ち物】

#### 上靴・上靴袋



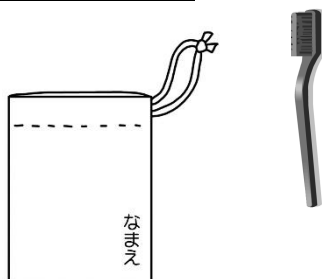
- ・上靴は白を基調としたバレースューズ。
- ・名前は、ひらがなで記入してください。
- ・靴には、ボタンやリングなど目印をつけると、お子様がわかりやすくなります。
- ・上靴袋は現在の靴のサイズでなく5歳児になった時の大きさも見込んで御用意ください。
- ・上靴袋は、上靴を持ち帰るときに使用します。

#### 手さげ袋



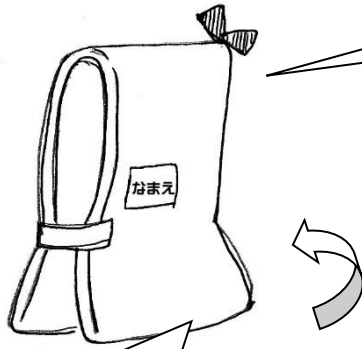
- ・名前は、ひらがなではっきり記入してください。
- ・手さげ袋は、園での制作物などを持ち帰るときに使用します。
- ・持ち紐は、お子様の身長を考慮し、あまり長過ぎないようにしてください。

#### 歯ブラシ・歯ブラシ袋



- ・3歳児クラスは、12月頃より歯みがきをする予定です。
- 3・4・5歳児ともに歯ブラシを用意する時期については、担任よりお知らせします。

## 防災頭巾

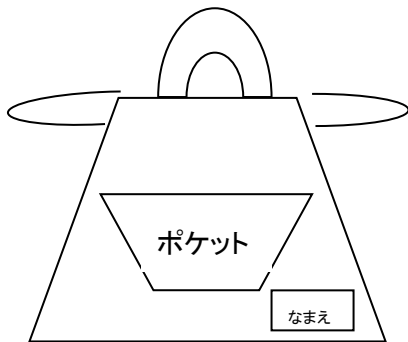


下のひだが畳めるタイプにしてください。

入園後に、クラスカラーのフェルトを配布します(幼児組のみ)

- ・災害時に備え、園で保管します。
- ・ロッカーの棚に保管しますので、厚手でなく畳めるタイプの物を用意してください。
- ・後日配布するクラスカラーのフェルトをリボン型にして、頭巾の後頭部に縫い付けてください。(幼児組のみ)
- ・長期休業時に持ち帰りますので、陽に干すなどして衛生的に保管をお願いします。

## 着替え袋(4・5歳児)

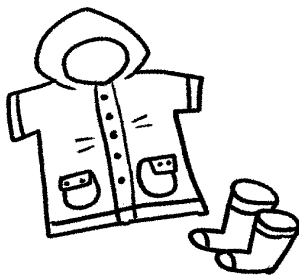


- ・園で下着や洋服を汚したときに着替えられるよう、着替えを常時一組以上入れてください。
- ・袋の口は巾着タイプが使いやすいと思います。布が厚いと扱いにくいのでキルティングでないものが望ましいです。
- ・着替え袋には左図のようにポケットをつけ、汚れ物を入れるビニール袋をたたんで入れてください。(使用した際は補充をお願いします)
- ・3歳児は、着替えを引き出しに入れます。着替え袋は4歳児の進級前に使いますので、使用を始めるときは担任よりお知らせします。

## 汚れ物袋(3歳児)

・3歳児は汚れ物を入れる袋(エコバックなど)をフックにかけて使用します。口が大きく、撥水加工のあるものが便利です。

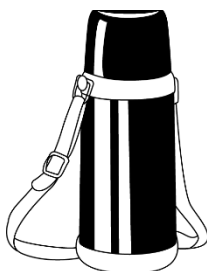
## レインコート



- ・フードつきのもの
- ・園外保育の時に持参します。
- ・黒色・紺色・黄色はなるべく避けてください。(黒・黄色はハチを刺激するために危険です)

※必ず名前を記入してください。

## 水筒

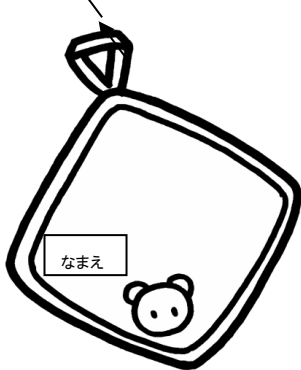


- ・容量が500mlくらいのもので
- ・遠足や登・降園の際はリュックサックに入れて持ち運びます。リュックサックに入る大きさのものがよいです。
- ・水筒を持って出かけることもありますので肩から掛けられるひも付きの物をお願いします。

※水筒は園外保育や運動会練習時の他、日常の園生活でも使用します。

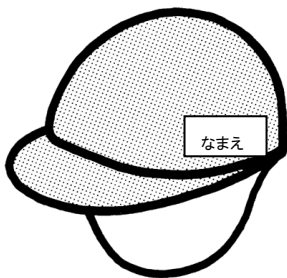
### 手拭きタオル

「ループ」



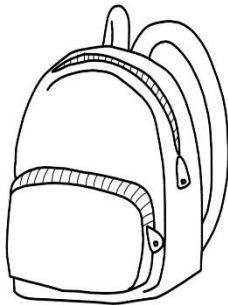
- ・タオルかけにかけて使用します。「ループ」のついているものを御用意ください。
- ・毎日持ち帰りますので、翌日洗濯してある物を持たせてください。

### カラー帽子

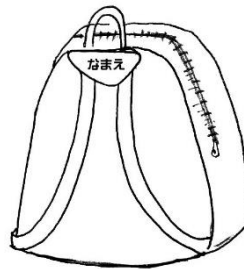


- ・お子様が帽子を被った時に左側になる方に記名してください。
- ・色の部分と、裏側の白い部分の両方に記名をしてください。
- ・登降園の際に毎日被ります。
- ・4月に、クラス編成が決まってから、用意していただきます。

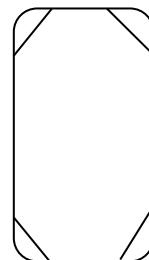
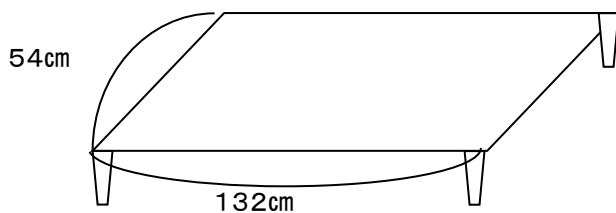
### 通園鞆(リュックサック)



- ・背中の部分に大きく記名してください。
- ・肩ひもは、お子様の体の大きさに合わせて調節してください。



### 3・4・5歳児使用簡易ベット用敷きカバーと掛布

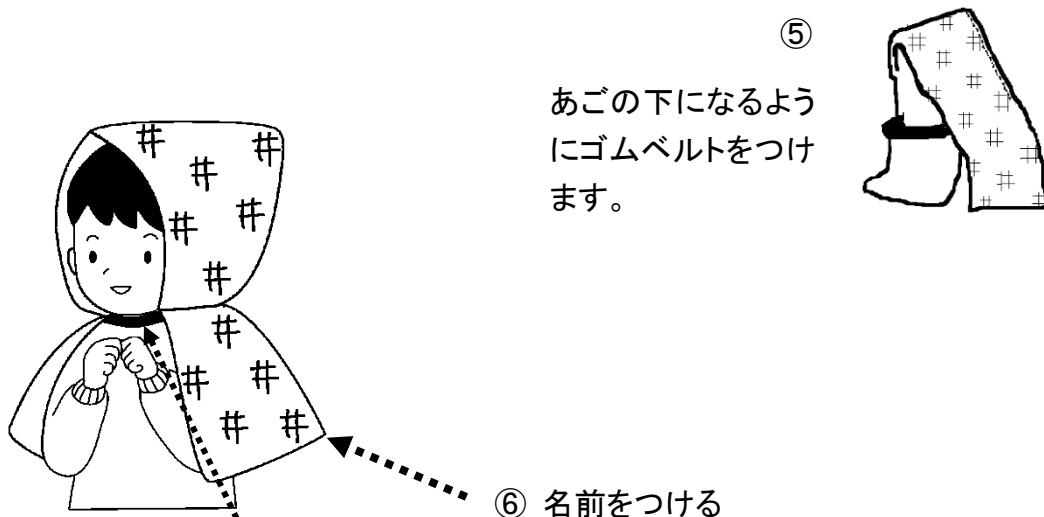
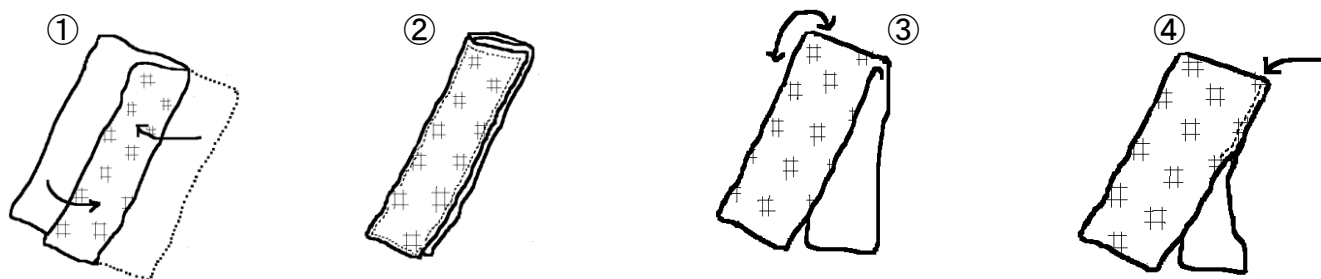


- ・四隅にゴムを付けた敷カバーを御用意下さい。
- ・掛布は季節に応じ毛布又はバスタオルをお持ちください。
- ・寝具を入れる手提げ袋も、御用意下さい。

## 防災頭巾の作り方（例）

【材質】厚地タオル（バスタオル又は、スポーツタオル）

- ① バスタオルを三つ折りにする。頭の部分は、別にタオル（二つ折）を入れて厚くする。
- ② 押さえミシンを掛ける。
- ③ 中央二つ折りにする。
- ④ 後頭部位を縫い合わせる。
- ⑤ ゴムテープの位置は、各自の頭の大きさに合わせ、扱いやすいものにする。



◎ 白生地で内側に縫い付ける  
（10cm×15cm 位）

巾	丈	ゴムの位置は個人差がありますので、 お子さんにあわせてください
23cm位	55cm位	